

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

## 第 3 回 理 事 会

日時：令和3年9月28日（火）

午後3時00分～

場所：きぼーる15階ボランティア活動室1・2

議題 (1) 令和3年度要望事項の回答について

令和3年度 千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項回答一覧 (市…市連協要望 区…区連協要望)

No.	地区	要望件名 (※:継続要望) ・ 要望要旨	市 区	担当部局部課	要望事項に対する回答
1	第5地区	<p>国道14号線の登戸4丁目交差点から、西千葉駅方面に向う道路の幅員拡張、歩道の設置及び安全柵の設置について</p> <p>頭記の道路は、国道357号線より西千葉方面(春日町)を經由して、国道126号線に接続しているので、朝、夕、の通勤時は元より、日中でも車の通行量が非常に多い道路です。(千葉国道事務所調査によると≒22,000台/日)道路の幅員も少なく(≒6m)、加えて一部カーブしている箇所もあり、歩道もなく、安全柵もありません。歩行者には大変危険な道路です。我々4丁目、5丁目の住民が生活道路として使用していることは勿論、幸町方面の会社、官庁に勤めるサラリーマンの通勤路にもなっています。交通災害の発生が常時心配されています。</p> <p>以上の理由から下記の対策を早急を実施するよう、再々度要望致します。(平成15年、17年度の要望事項として提出済です)</p> <p>1. 国道357号線の登戸4丁目交差点から西登戸公園(京成踏切)迄の道路幅員の拡張(国税局宿舎が使用されなくなった。)</p> <p>2. 歩道の早急な整備と歩道上に安全柵の設置</p> <p>3. 歩道設置がされていない部分へ安全柵の設置</p>	○	<p>建設局 道路部 街路建設課 ・ 土木部 中央・美浜 土木事務所 維持建設課</p>	<p>1、2 本要望区間は登戸5丁目側に歩道を新設するほか、国道357号との交差点流入部に右折レーンを設置するため平成20年度から用地取得にかかる交渉を行っております。平成22年度に旧国税局宿舎跡地の歩道整備、平成27年度に交差点流入部の右折レーンの設置と約70メートル区間の歩道整備を実施したところで、残区間の用地取得にあたっては、家屋移転を伴うケースや、敷地の利用形態に大きく影響を及ぼすことなどがあることから、土地権利者等のご意向を十分に聞きながら、早急な歩道整備に向けて、ご理解とご協力を頂けるよう、引き続き、丁寧な交渉に努めてまいります。</p> <p>なお、歩道整備済箇所は見通しが良いため、安全柵設置の予定はありませんが、未整備区間については、カーブ等がある見通しの悪い箇所では安全柵設置の検討をして参ります。</p> <p>3 歩道が設置されていない箇所への安全柵設置についてですが、現況道路の路肩の幅が狭く、安全柵の設置が困難なことから、ドライバーに対して歩行者への注意を促す路面標示「歩行者注意」を設置していきます。</p>
2	第8地区	<p>中央2号・3号横引きゲートの完全動作確認のお願い</p> <p>千葉みなと駅信号のときの「中央2号・3号横引きゲート」は、令和元年10月12日(土)の台風19号のとき、高潮が内陸部に流れ込まないように中央1号黒砂1~4号横引きゲートとともに閉鎖すべく広報車が通知していました。しかし予想の高潮が発生しなかったため横引きゲートの閉鎖は見送られました。</p> <p>横引きゲートは毎年、年1回点検して動作確認しているとのことですが、全閉確認は行っておりません。</p> <p>中央2号、3号横引きゲートについては令和2年12月21日に地元要望等を受け、夜間に県、市、警察で協力しゲートが全閉可能であることを確認していただきました。</p> <p>高潮が発生したとき、中央2号3号横引きゲートが閉まらないと、千葉みなと地区は大変なことになります。(日赤・NHK・NTTなどの重要設備、もちろん千葉市役所も)</p> <p>そのため、今後も引き続き中央2号・3号横引きゲートを完全に閉め、高潮を止めることができる動作確認(点検)の実施を要望いたします。</p> <p>横引きゲートが閉まらないと、千葉港湾事務所が幸町のあたりで工事している防潮堤のかさ上げ工事の意味がありません。</p>	○	<p>建設局 下水道建設部 下水道維持課</p>	<p>中央2号・3号横引きゲートについては、千葉県が所管する港湾施設ですが、操作管理を千葉市が受託し動作確認を行っています。当該施設については、千葉県、警察と協議を重ねて令和2年12月21日に全閉確認を実施したところです。今後も施設所有者である千葉県と協議を進め、定期的な全閉動作確認作業を行って参ります。</p>
3	第9地区	<p>白旗町内の未舗装部分を舗装してもらいたい</p> <p>①車の出入りがスムーズになる。</p> <p>②道路と家の境界がはっきりする。</p>	○	<p>中央区 地域振興課</p>	<p>要望のありました「白旗町内の未舗装部分の舗装」につきましては、土地の所有者である千葉県教育委員会(教育庁企画管理部教育施設課)へ情報提供し、先方の考え方を確認いたしました。</p> <p>教育施設課からは「要望箇所は、旧千葉雙学校職員宿舎に接する通路であります。旧千葉雙学校職員宿舎は平成9年12月に取り壊しとなっており、本件通路についてもそれ以降は利用していません。今後も利用する予定はない土地で、千葉県が費用を負担して舗装を行う予定はありません。」との回答を頂いているところです。</p>

No.	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	市区	担当部局部課	要望事項に対する回答
4	第9地区	<p>市道大巖寺50号線等の安全対策について※ この要望は昨年、一昨年と継続して行っており、地元で考える8ヶ所の問題部分のうち道路表示等対応を早期に実施いただいた事には感謝しています。 しかし、 (1) 昨年度中に実施すると回答のあった②の部分の土砂等の撤去を早期にお願いします。 (2) 直近でも③付近で救急車や消防車が出動する事故が発生しており、更に③の部分のカーブミラーについては頻繁に大型車が接触する事故が続いており、その都度修理をお願いしていますが、連休明けにも又発生し、カーブミラーの一部が歪んでいます。それほどひどくはありませんが修理をお願いします。 (3) この道路（大網街道の入り口～西福寺前信号区間）については、まだ多くの問題が残っており、急増した車の通行を支えきれないと考えており、道路が狭くなっている数ヶ所（①⑤⑥⑦⑧）の拡幅か、大規模な通行規制が必要と思われ、その対応をお願いします。 (4) そして、一番問題な④の交差点に信号をつける要望に対して、歩行者の「たまり」スペースがないので無理との見解をいただいておりますが、どこにどれだけのスペースがあれば可能なか具体的な検討をお願いします。</p>		<p>建設局 道路部 道路計画課 ・ 中央・美浜 土木事務所 維持建設課</p>	<p>(1) ②の部分の土砂等の撤去につきましては、令和3年8月11日に実施しました。 今後、同様な状況にならないようするため、道路への土砂流出対策を土地所有者に対して求めています。 (2) ③の部分のカーブミラーの修繕につきましては、交換が必要な程の歪みではなかったため、令和3年6月22日に角度調整のみ実施しました。 (3) ご要望の道路の内、①の箇所において、車両通行時の見通しが悪いことを認識しており、改善に向け、手法を含めた実現性について、検討をしていきたいと考えております。</p>
				<p>市民局 市民自治推進部 地域安全課</p>	<p>「一番問題な④の交差点に信号をつける要望に対して、歩行者の「たまり」スペースがないので無理との見解をいただいておりますが、どこにどれだけのスペースがあれば可能なか具体的な検討をお願いします。」について、要望への回答について県警に確認したところ、 御要望箇所については以前回答したとおり、交通量が指針の定める基準を満たしておらず、現時点で信号機設置の必要性は低いものと考えております。 信号機設置の必要性が認められる場合には、道路幅員や建柱場所、歩行者の滞留場所などの物理的可否の判断を行うこととなりますが、滞留場所については当該場所の横断需要によって異なり、横断者が多ければそれなりのスペースが必要になります。との回答でした。 連絡協議会の要望でもありますので、市としては引き続き実現に向けて管轄警察署に要望して参ります。</p>
5	第9地区、 第21地区	<p>京成千原線に新駅設置の要望 京成千原線は、前身の千葉急行線が平成4年千葉中央駅から大森台駅間で開業し、平成7年に千原台駅迄延伸され今日にいたっています。 開業以来、大森台一学園間に新駅の設置を、千葉南高校の通学の足として、又地域の利便性向上を目的として毎年要望してきました。H14年の回答では、「京成電鉄千原線整備促進検討会議」を設置し、検討するとの内容で、H15年の回答では、「現状では設備投資は困難で、引続き関係者と協議してゆく」との内容でした。その後の要望に対しては、京成電鉄に伝えます程度の内容で、様子見の状況が続きました。 最近になって付近の大規模開発がすすみ、南高校周辺だけで300戸、75戸、更に250戸と戸建住宅が建設されつつあり、鉄道利用者期待人数も大巾に増えていきます。又大網街道の慢性的な混雑は続き、商業施設が次々と作られ、又ガンセンター付近の交差点の改良工事により、混雑の抜け道として大巖寺50号線等に深刻な交通問題を引きおこしてきました。 更に昨年10月にはガンセンター新館がオープンし、千葉県全体の中核病院として、一時の問題を解決し、今後来院者が大巾に増えることが予想されます。しかし、ガンセンターには最寄駅がなく、来院者はバスか車に頼らざるをえず、大網街道や周辺の交通問題が更に深刻化することが心配されます。 大巖寺50号線と京成千原線の交差部分（②）に新駅を作れば、ガンセンターの最寄駅となり（ガンセンター迄は約500m程・徒歩圏）、千葉県全体の利便性を向上するとともに、南高校や地域の利便性を大巾に向上することが期待できます。 新駅要望地点付近にはまだ多くの遊休地が残されており、街づくりにも最適な条件を備えている為、早急に新駅設置に向けた検討を要望します。又この地域には県有地・県の施設も多いことから、県にも参加を求めて検討することを要望します。</p>		<p>都市局 都市部 交通政策課</p>	<p>京成電鉄千原線については、毎年度1回「京成電鉄千原線整備促進検討会議」において、京成電鉄、千葉県、市原市及び本市が利用促進策やその他の諸施策について意見交換を実施しており、直近では令和3年3月に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からウェブ形式にて「輸送人員の状況」、「利用促進につながる最近の動向」等を議題として意見交換を行っております。 新駅の設置は、駅舎建設や関連設備の設置に多額の費用を要することから、周辺の開発計画なども踏まえた利用者の増加見込みなどの様々な要素を勘案し、鉄道事業者による経営判断のもとで事業が進展することが一般的ですが、前述の会議においても、京成電鉄から厳しい経営状況について言及があったところです。 このため、本市としてもご要望については短期的な実現が難しいものと考えておりますが、京成電鉄はもとより、千葉県等とも連携し、前述の会議などの機会をとりえて議論してまいります。</p>

No.	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	市区	担当部局部課	要望事項に対する回答
6	第13地区	<p>村田町19号線上の生浜踏切の拡幅及び前後道路の整備について※  「2019年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項」において、車両運行等の安全確保を主たる理由として、今後10年のうち、生浜踏切の拡幅及びその前後の整備について、早急な実施を市に求めたところ、「・・・(略)・・・。今後、残る未整備区間について、道幅が狭い箇所など緊急性の高い箇所から順に測量や設計を実施し、次年度以降事業用地の取得を開始する予定としている。なお、事業区間内にある「生浜踏切」については、・・・(略)・・・、早期整備ができるよう、JR東日本と調整していく」との回答が担当課（建設局道路部道路計画課、街路建設課）からあった。</p> <p>同回答の内容は、村田町19号線整備計画（平成31年2月街路建設課）の確認に止まっており、「早急な実施」の要望に対する回答として、おおよその時期が知りたいので引き続き継続要望として以下の3点について、具体的な回答を求めるものです。</p> <p>1 「緊急性の高い箇所から順に」の優先順位とその箇所について、今年度は幅員が狭い箇所から順次整備を行うとの事ですが、いつ頃になりますか？  2 今年度、事業用地の取得を開始する予定とし主要地方道千葉鴨川線との交差点から生浜踏切方向に約140mの区間の用地については、令和3年度から着手する予定との回答をいただきました。着手等工事行程の明示を御願います。  3 生浜踏切の整備については、千葉市内で現在着手している2カ所の踏切整備が完了後の事で、1カ所は内房線「西雷踏切」で、令和3年3月に完了でよろしいでしょうか。また、もう1カ所について踏切名と完了時期をお知らせ願いたい。</p>		建設局 道路部 道路計画課 街路建設課	<p>1 令和元年度から用地測量と道路の線形を決める設計を開始し、今年度から、主要地方道千葉鴨川線との交差点から生浜踏切方向に約140mの区間の用地取得に着手したところですが、その後については、同路線の幅員の5.5mよりも狭い区間から順次、整備して参ります。なお、全線の整備については、境界未確定箇所もあることから、令和16年度の完了予定としておりますが、事業期間が短縮できるよう努めて参ります。</p> <p>2 令和3年度については、1件の用地取得を予定しています。当該区間の工事については、用地取得の進捗状況によりますが、令和6年度を予定しております。</p> <p>3 「西雷踏切」は、令和3年3月に整備が完了しております。もう1ヶ所の踏切は総武線「中広踏切」で、若葉区若松町地先にあります。完了時期は令和4年度末を予定しております。</p>
7	第13地区	<p>都市計画道路の早期着工・完成について「仁戸名町～古市場町線」※  日頃から当地域の環境保全と環境整備に深いご理解と格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>表題のことにつきまして、平成6年度・8年度・更に平成12年度と要望書を提出し25年の歳月を迎えますが着工の兆が見えないため、平成30年度より再提出し、下記状況改善のために継続して提出いたします。</p> <p>【明德高校前より生実台セブンイレブン間の早期着工を切にお願い申し上げます。この完成により、地域の環状道路として利用でき、通学路の安全も確保され、特に現状の急な坂をのぼるバス路線が変わることによって、大変危険となっている道路状況が改善されることとなりますので、何卒ご配慮賜りたく早期着工、完成を要望いたします。】</p> <p>昨年の回答によりますと、事業効果の早期発現の観点から、現在着手している路線の完成を優先して進めており、新規路線の早期事業化は難しい状況であり、本路線を含む未整備の都市計画道路についても、今後の見通しは定まっておらず、整備中路線の進捗状況を見極めながら、優先度を考慮した上で事業化を検討との事です。実施は難しい旨の回答を伺いましたが、要望として継続的に提出いたします。</p>		建設局 道路部 道路計画課	<p>事業効果の早期発現の観点から、現在着手している路線の完成を優先して進めているところです。</p> <p>本路線を含む未整備の都市計画道路について、今後の見通しは具体的に定まっておりませんが、整備中路線の進捗状況を見極めながら、優先度を考慮したうえで事業化を検討して参ります。</p>
8	第15地区	<p>古いアパートのごみ置き場の設置について  ごみ処理は、いずれの町内会・自治会でも悩みの種かと思いますが、当町会もご多分に漏れず頭を悩ませております。当町会は周辺に千葉大をはじめいくつもの大学に囲まれておりますことから、近年、単身者用のアパートが増加傾向にあります。そこで旧来からの住民がごみ置き場の清掃等に当たっている反面、アパートの住民のごみ出しに対するマナーの悪さが時折問題になっております。</p> <p>市としては、新設のアパートに対しては独自のごみ置き場設置を指導されていると聞きますが、古いアパートはそのまま放置されたままであることから、町会が管理するごみ置き場へ古いアパートの住民が我が物顔でごみを出すことにより、旧住民とのあつれきが深まるトラブルが散見されています。</p> <p>以上のようなことから、市として、このごみ置き場未設置の古いアパートに対し、例えば5年の猶予期間を設けて、ごみ置き場を設置するよう指導いただくような方策は取れないものか、ご検討いただけないでしょうか。</p>		環境局 資源循環部 収集業務課	<p>市では、ワンルームマンションの建築に伴う紛争の未然防止と良好な住環境の保全を図るため、その建築や管理について必要な事項を定めて運用しており、その中でごみ集積場の設置についても建築前に必要な協議・指導を行っています。</p> <p>しかしながら、本件の対象外となる物件や既設の集合住宅については、敷地内に新たにごみ集積場を設けることが困難な場合もあり、地域からのご相談に応じ、環境事業所における排出指導や管理会社への働きかけを個別に行っております。</p>

No.	地区	要望件名 (※:継続要望) ・ 要望要旨	市	区	担当部局部課	要望事項に対する回答
9	第16地区	<p>都市計画道路「加曾利町大森町線」の早期整備について※</p> <p>第16地区連協の区域内である京成大森台駅付近を起点とし、大綱街道までの「加曾利町大森町線」の整備に伴い、大森台駅の駅前広場やロータリーの整備も含まれると思うが、駅前広場から駅改札口までの動線についてバリアフリーに配慮して整備するようお願いし、また同時にエレベーターの設置についても同時に整備できるように京成電鉄と協議を行うこと。また、坂道の頂上付近となる喜久屋酒店前交差点(中央区仁戸名町601番地16地先)への信号設置について、道路整備と同時にできるよう中央警察署との協議を行うこと。</p> <p>従来より要望している、松ヶ丘小学校東側の中央区松ヶ丘町552番地付近から中央区仁戸名町532番地先の大綱街道までの区間の拡幅についても早急を実現されますよう要望いたします。</p>	○		<p>都市局 都市部 交通政策課</p>	<p>駅施設のエレベーター設置について、本市では「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年法律第91号)および同法に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」により、原則として1日当たり平均利用者数3,000人以上の鉄道駅等を対象に、鉄道事業者のバリアフリー化に関する施設の整備に対して補助を行い、バリアフリー化を促進しております。</p> <p>大森台駅は令和2年度の1日当たり平均利用者数が2,371人と、コロナ禍を受けて急激に減少したこともあり、基準には達していませんが、継続的に地元の皆様からも要望等をお寄せいただいておりますので、引き続き駅前広場整備と時期を同じくした駅構内へのエレベーター設置について、京成電鉄と協議してまいります。</p>
10	第21地区	<p>崖地斜面に自生する雑木等の剪定、伐採</p> <p>住宅地にある樹木は緑いっぱいがかげがえのない自然環境です。しかし、枝が伸び放題と手入れされていないと緑は変わりませんが秋の落葉の季節になると道路に落ちた枯葉の掃除に近くの居住者が大変な思いをしておられます。</p> <p>特に地主の敷地内に落葉すれば問題ありませんが、傾斜地の為樹木の幹、枝が道路にかぶさるように生い茂っています。</p> <p>又、樹木の枝が枯れ、強風時落下した枯れ枝が道路に落ちている事も有ります。通行人に当たる確率は殆どないでしょうが害ではないと思います。地主は地主の責任を果たしてほしいです。</p> <p>※中央・美浜土木事務所や千葉市市議会議員にお願いしても「地主にその旨を記述して郵送しても、所在地に居住していません。」が2通、何の返答のないのが2通(崖地の地主が4人に分かれています。)</p> <p>※以前は東電電線に接触するような枝等は東電に連絡すれば剪定して貰えました。東日本大震災の福島原発事故の後連絡しても剪定をやらしてもらえなくなりました。2~3年前「以前は剪定してもらえたのに何故剪定を実施して貰えないのですか?」と伺った事が有ります。返事は「連絡した個所はDランクなので架線事故が発生すれば剪定します。」との返事でした。ちなみにA・B・C・Dとあって、架線事故が発生し停電範囲の世帯数によりランクつけされているようです。(過去には何の連絡もないのに剪定している個所も有りました。)</p> <p>※川戸町わかば会の会員も高齢化しています。秋になると「今年も大変な季節になりました。」と困っています。</p>	○		<p>建設局 土木部 中央・美浜 土木事務所 管理課 ・ 維持建設課</p>	<p>現在、ご要望の加曾利町大森町線と連絡する南町宮崎町線(京葉道路の大森橋から宮崎町の青葉の森通りまでの区間)について、早期完成に向け、整備を進めているところであります。</p> <p>加曾利町大森町線の京成大森台駅付近及び、駅前広場は南町宮崎町線の整備完了後、速やかに事業着手できるように必要な手続きを着実に進めて参ります。</p> <p>京成大森台駅付近から大綱街道までの区間につきましては、設計を行うための測量に今年度着手いたしました。こちらにおいても早期事業化に向け必要な手続きを進めて参ります。</p> <p>また、大森台駅の駅前広場から改札口までのバリアフリーへの配慮や、喜久屋酒店前交差点への信号機設置につきましては、事業化の際に検討を進めて参ります。</p> <p>斜面の所有者は、すべて千葉市外在住であることから、郵送にて「所有する土地から道路上に覆いかぶさっている枝の伐採等」適切な対応を行うように指導しており、今後も引き続き所有者に対し指導していきます。</p> <p>なお、落下した枯れ枝が通行支障となる場合は、連絡をいただければ対応します。</p> <p>中央区地域振興課くらし安心室相談班職員が川戸町の現地を確認した上、千葉市空家等及び空地の対策の推進に関する条例に基づき令和3年8月23日付で、土地の所有者(相続人を含む)の合計6人に樹木の剪定、伐採及びその処分をお願いする通知文を送付しました。</p>

No.	地区	要望件名 (※:継続要望) ・ 要望要旨	市	区	担当部局部課	要望事項に対する回答
11	第21地区	<p><b>崖地の土砂崩れ防止</b></p> <p>一昨年大雨、台風時、緑区のある個所が土砂崩れました。川戸町わかば会の区域にも土砂崩れの可能性の高い個所があります。数年前千葉市の中央・美浜土木事務所「事故防止の為に対策工事をしてもらいたい。」と要望したのですが何の返答もありませんでした。昨年「傾斜地等の土砂崩れの窓口は千葉市の土木事務所ではなく千葉県の土木事務所よ。」とある人から聞いて千葉県の土木事務所にお問い合わせに行ったら、現地を確認していただきました。</p> <p>結論として、「5mを超え10m未満の傾斜30°を超える傾斜地は申請すれば地元負担10%で土砂崩れ対策を実施してくれます。10m超えは地元負担5%で対策工事が出来ます。該当箇所は5m以上10m未満で、傾斜はその箇所です。70°から80°位有るので申請すれば対策工事が出来ますが予算の関係もあるので直ぐ出来るかは別問題です。」と言われ地元負担10%は難しいと思っております。</p> <p>大雨で土砂崩れが発生し家が潰されて命を落とす事を思えば10%の負担でも実施して貰いたいと思っておりますが、いつ発生するか解らない土砂崩れに大金を使う人もいないと思っております。地元負担金は無にはなりませんか。</p> <p>※この個所千葉市の土砂崩れ危険個所には登録されていません。</p>			<p>建設局 下水道建設部 都市河川課</p>	<p>個人の財産である崖地の対策は、原則、所有者などが行うものですが、個人で対策を行うには余りにも負担が大きすぎるため「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき一定の条件を満たし地権者同意や、地元の全面協力が得られる場合に限り、県または市が工事を実施することが出来ます。</p> <p>崖地そのものが個人の財産でありこの対策により、特定の個人が利益を得ることから、その受益者から応分の負担をいただくのは必要であると考えております。</p> <p>なお、受益者負担金については、その規模により4%（県事業：がけ高10m以上）または5%（市事業：がけ高5m以上10m未満）の地元負担をいただくこととしており、分割納付の設定、生活保護世帯に対して受益者負担金の減免といった規定がありません。</p>

## 議題（２）令和３年度中央区町内自治会連絡協議会の活動研修会について

### 1 趣 旨

町内自治活動に直接関連する諸活動の状況、施設等を視察することにより、地域社会の発展と町内自治会の交流及び親睦を深めることを目的に、区町内自治会連絡協議会による活動研修会を実施する。

### 2 令和３年度活動研修会の実施方法について

6月29日に行われた第2回理事会において、例年11月に開催している令和3年度の活動研修会をどのように実施するかについて開催方法等を議論していただいたところ、実施日については11月以降とした上で、新型コロナウイルスの感染状況などを勘案しながら、第3回理事会にて再度実施方法等をご検討いただくこととなりました。

現在、新型コロナウイルスのワクチン接種が進められてはおりますが、再三緊急事態宣言が延長されるなど、感染状況は依然として厳しい状況が続いております。

よって、事務局としては令和元年度まで行ってきた例年通りの活動研修会の実施は困難であると考え、第2回理事会でいただいたご意見等を参考に以下の2案をご提案させていただきますのでご検討ください。

### 案 1

#### 1 視察候補地等

(1) 千葉JPFドーム（千葉市中央区弁天4丁目1番1号）※民間施設です。

新たな「250競走」開催にあたり、プロポーザル方式により日本写真判定株式会社を選定し、基本協定を締結した上で、同社により、国際規格の自転車競技の走路を有する多目的スポーツ施設「千葉JPFドーム」の建設を進め、5月に竣工、10月2日より250競走を開催する予定となっております。

- ・ 地上4階、地下1階
- ・ 国際規格に準拠した周長250mの木製トラック
- ・ 観客席約2,500席設置（常設2,000席）

(2) 千葉ウシノヒロバ（千葉市若葉区富田町983-1）※民間施設です。

千葉市乳牛育成牧場の跡地を活用し新たに開園した観光施設です。広い草原でのキャンプやバーベキューを楽しむことができるほか、地元野菜を使ったマルシェやお土産、農業体験など千葉の「農」の魅力を体感できます。また、酪農家より預かった乳牛を育成する牧場も併設し、「牛と人と自然が穏やかに交差する場所」をコンセプトに令和2年4月より株式会社千葉牧場

が経営しています。(マルシェ及び農業体験は休止中)

- ・大屋根ガーデン YAHHO (ヤッホー)
- ・キャンプパーク
- ・育成牧場

## 2 実施予定日(案)

1 2月～3月の木曜日

[千葉JPFドーム]

- ・10月2日以降に開催(当初は新型コロナウイルスの影響により無観客開催予定)。通常「250競走」は土日を中心とした開催となっており、職員による施設案内は平日であれば可能なため。

[千葉ウシノヒロバ]

- ・現在新型コロナウイルスの影響により月曜日から水曜日まで休館中。金曜日から日曜日までは繁忙なため職員による施設案内が困難なため。

## 3 参加人数(案)

- ① 16人(1地区連協当たり1人、事務局職員4人)
- ② 28人(1地区連協当たり2人、事務局職員4人)

(参考) 大型バス 正シート45席  
中型バス 正シート27席  
マイクロバス 正シート20席もしくは17席

## 4 行程(案)

- ① [千葉JPFドーム] - 昼食 - [千葉ウシノヒロバ] …バス利用
- ② [千葉JPFドーム] - [千葉ウシノヒロバ] …バス利用
- ③ [千葉JPFドーム] のみ …現地集合・現地解散
- ④ [千葉ウシノヒロバ] のみ …現地集合・現地解散

※昼食場所については後日改めて検討いたします。

※新型コロナウイルスの感染状況等により施設視察が不可となった場合は改めて検討いたします。

## 5 予算額

502,000円(通常総会で承認済み)

※参加者負担金(1人あたり2,000円を含む。)



## 6 経費の概算

項 目	金 額 (円)							
	行程案①		行程案②		行程案③		行程案④	
	人数案 ①	人数案 ②	人数案 ①	人数案 ②	人数案 ①	人数案 ②	人数案 ①	人数案 ②
バス代	67,100	134,200	55,000	110,000	—	—	—	—
交通費	—	—	—	—	16,000	28,000	16,000	28,000
保険料	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
昼食代	32,000	56,000	—	—	—	—	—	—
入場料	3,520	6,160	3,520	6,160	—	—	3,520	6,160
その他 雑費	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
合計	113,620	207,360	69,520	127,160	27,000	39,000	30,520	45,160

## 7 参加者負担金（予定）

2,000円（昼食を伴う場合のみ徴収）

### 案 2

令和3年度の活動研修会は新型コロナウイルスの感染状況が見通せないため中止とする。

#### 【参考】他区の状況

花見川区…7月26日の区連協理事会にて中止決定

稲毛区…11月の区連協の会議で代替事業含め方針を決定

若葉区…7月上旬の役員会にて中止決定

緑区…中止の方向で9月の書面会議にて諮る予定

美浜区…中止の方向で9月24日の理事会にて諮る予定